

議員提出議案第1号

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について
標記のことについて、別紙のとおり決議を提出する。

令和4年3月9日提出

提出者	八幡浜市議会議員	石	崎	久	次
同	同	新	宮	康	史
同	同	山	本	儀	夫

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

「No more WAR」望むのはこれだけである。

日々刻々、時々刻々とウクライナ情勢は変化し、人命が失われていることを思うと、憎むべきは戦争であり、平和に勝るものなど、この世にはない。

令和4年2月24日、国際社会が平和を希求し懸命に外交上の努力を続けてきた中、ロシアは、これを無視する形で、隣国のウクライナに対し、強力な軍事力をもって一方的に侵攻を開始した。これにより、ウクライナ国民の犠牲や被害は勿論のこと、ロシア側も多く的一般兵が家族を残して命を落としている。戦争には完全な勝者など存在せず、皆が究極の不幸に苛まれるものだ。

両国間には、歴史的、地政学的に深刻な問題があるとはいえ、いかなる理由があろうとも、武力を行使することは、人類がこれまでに学んできたはずの「平和の尊さ」を蔑ろにする最大の暴挙であり、断じて容認できない。

現在進行形でウクライナの主権と領土の一体性が侵害されていることに対し、一地方都市からではあるが、この抗議の声を国際社会と連帯し、強く発信する。

また、今月4日には、ウクライナ南東部にある国内最大規模のザポリージャ原子力発電所が、ロシア軍による攻撃を受け、敷地外であったとはいえ一時、火災が発生した。唯一の戦争被爆国であり、かつ、東日本大震災による福島事故を経験している日本にとって、また、伊方発電所に隣接し、その安全な利活用を求めている八幡浜市にとっても、原発への人為的、意図的な攻撃は、人類史を終焉させかねないものであり最大限の言葉で非難する。

ここに、八幡浜市議会は、ロシアに対し、ウクライナへの攻撃を即時に停止し、軍部隊をウクライナ国外に完全に撤退させ、地域の恒久平和を構築するよう強く求める。また、八幡浜市議会は、平和を希求する地球上の全ての人たちと連帯し、ウクライナ及びウクライナ国民と共にあることを表明する。

日本政府においては、ウクライナに在住する邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、制裁を含め事態に迅速かつ厳格な対応を行い、あらゆる外交資源を駆使して、ウクライナの平和を一刻も早く取り戻すことを強く要請する。

以上決議する。

令和4年3月9日

愛媛県八幡浜市議会